

市民の皆様へ【市長メッセージ】

県は、2月12日の対策本部会議において、2月15日から新型コロナウイルス感染症対策の強化・緩和の判断基準となる「ロードマップ」を「Stage 1」へ移行することを決定しました。

市民の皆様には、飲食店の休業要請や不要不急の外出自粛など、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

しかし、首都圏を中心とした全国10都府県では、現在も「緊急事態宣言」が発出中であり、県内での感染が再び拡大しますと、再度、市民の皆様の行動に不自由をお願いすることとなりますので、引き続き、以下の点について留意願います。

- ① 外出の自粛について
 - ・ 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを控える。
- ② 県外との移動について
 - ・ 緊急事態宣言対象地域を含む感染拡大地域との移動自粛
 - ・ 3月及び4月は、進学や就職などにより他県へ移動する機会が多くなると予想されるため、感染予防対策を徹底し移動する。
- ③ 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、手洗いやうがい、人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス）、マスクの着用など、個々での基本的な感染防止対策を継続する「新しい生活様式」の徹底や、感染リスクが高まる「5つの場面」の回避
- ④ 初めて会う人や、最近会っていなかった人との会食は避ける
- ⑤ 家庭やいつもの仲間で会食する場合であっても「まずずし」を実践する。

「まずずし」…会食の際の感染防止のポイント

ま…マスクつけ す…すぐに手洗い、飲む量抑え ず…少ない人数 し…静かに食べる

- ⑥ 各省庁が示す業種別の感染拡大予防ガイドラインの点検とその遵守
- ⑦ 新型コロナウイルス感染者やそのご家族、医療従事者などへの誹謗中傷、差別、偏見の防止

再び感染拡大しないよう、ご自身、そしてご家族や友人を守るため、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年2月12日

砺波市長

